

9 月定例教育委員会会議録

公開案件

開催日時	令和 7 年 9 月 26 日（金） 午前 10 時から	
開催場所	奈良市役所 中央棟地下 1 階 B 1 会議室	
出席者	委員	北谷教育長、柳澤委員、梅田委員、川村委員、新井委員 【計 5 人出席】
	事務局	小林課長補佐、荒谷
	理事者	【教育部】 垣見教育部長、若林教育部次長、牧野教育部次長、土田教育政策課長、徳岡教育総務課長、服部地域教育課長、宮崎文化財課長、西村学校教育課長、杉田いじめ防止生徒指導課長、中口教育支援課長
開催形態	公開（傍聴者なし）	
議題	1 教育長報告 教育長報告（1） 市長専決処分の報告について 教育長報告（2） 令和 8 年度奈良市立一条高等学校入学者選抜実施要項について 2 議案 議案第 19 号 第 2 期奈良市教育振興基本計画の延長について 議案第 20 号 奈良市社会教育推進計画の延長について 議案第 21 号 奈良市文化財保護審議会委員の解嘱及び委嘱について 3 その他報告事項 その他報告事項（1） 奈良市立中学校におけるいじめ事象について 非公開 4 協議事項 協議事項（1） 奈良市の多様な学び支援の在り方について	
決定取り纏め事項	1 教育長報告 教育長報告（1） 市長専決処分の報告については、報告を受けた。 教育長報告（2） 令和 8 年度奈良市立一条高等学校入学者選抜	

	実施要項については、報告を受けた。 2 議案 議案第 19 号 第 2 期奈良市教育振興基本計画の延長については、原案どおり可決した。 議案第 20 号 奈良市社会教育推進計画の延長については、原案どおり可決した。 議案第 21 号 奈良市文化財保護審議会委員の解嘱及び委嘱については、原案どおり可決した。 3 その他報告事項 その他報告事項（１） 奈良市立中学校におけるいじめ事象については、報告を受けた。 4 協議事項 協議事項（１） 奈良市の多様な学び支援の在り方については、協議した。
担 当 課	教育政策課
議事の内容	
教 育 長	皆さんおはようございます。9月定例教育委員会を始めさせていただきます。 まず、事務局より資料の説明をお願いします。
事 務 局	資料につきましては、既にお配りしているとおりでございます。なお、その他報告事項（１）の資料につきましては、会議終了後回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。
教 育 長	本日の委員会は委員全員が出席しており、委員会は成立します。ただいまから、9月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名委員は、私と梅田委員でお願いします。 次に、会議録の確認を行います。8月定例教育委員会の会議録の署名委員は、新井委員です。新井委員、いかがでしょうか。
新 井 委 員	結構です。
教 育 長	ありがとうございます。 それでは、本日の案件に入ります。本日の案件は、教育長報告2件、議案3件、その他報告事項1件、協議事項1件の計7件です。なお、先月使用承認した後援名義は13件ございましたので、ご報告いたしま

	す。 本日の案件のうち、その他報告事項（１）は、奈良市情報公開条例第７条第２号に該当する事項が含まれているため、非公開として審議すべきであると思いますが、いかがでしょうか。
各 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認めます。よって、その他報告事項（１）は非公開といたします。なお、関係部課長のみでの審議といたします。 それでは、公開の案件から始めます。教育長報告（１）「市長専決処分」の報告について、教育施設課長より説明願います。
教育施設課長	資料１ページをご覧ください。 内容につきましては、令和７年５月１８日の午前７時頃、奈良市川上町地内において発生いたしました、奈良市立若草中学校敷地内斜面からの倒木により相手方の普通自動車に損傷いたしました事故につきまして、地方自治法第１８０条第１項の規定によりまして、令和７年８月２５日付けをもって市長専決処分を受けたことを、本日ご報告させていただくものでございます。 なお、損害賠償の額につきましては、８３万３３４円でございます。 以上でございます。
教 育 長	この件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。
新 井 委 員	最近倒木が多いというか、よくニュースでも聞きます。怪我や命に別状はなかったのでしたら、不幸中の幸いかと思いました。 この資料の中で、学校の敷地内とどこかに書いてあったんですけども、ここは遺跡か何かがあって、学校から離れているようなところに見えたんですけども、一応敷地内なんですかね。
教育施設課長	ご説明申し上げます。この若草中学校の敷地全体が多聞城の跡でありまして、かなり広いエリアが敷地となっております。この倒木発生箇所付近につきましても、毎年倒木等の事象が発生しておりますので、危険なものにつきましては、その都度伐採等させていただいている状況でございます。 また、事故後もこの周辺を点検し、危険な樹木につきましては剪定したり撤去したりさせていただいている状況でございます。
新 井 委 員	ありがとうございます。地図で見ていると、南側は道路か土地開発かわからないですけども、結構削られていますよね。際々まで木があるような感じがしていました。

教育施設課長	はい。ちょうどこの事故が起こった場所が、所有者の方の私有地の進上路のようになっておりまして、その際ぐらいいまで樹木が茂っているような状況でした。そういう箇所は本当にたくさんあるんですけれども、なかなか全てを点検し尽くすのは難しいところでありまして、危険な部分だけ対応させていただいているような状況です。 もちろんそれ以外に、地域の方からの通報等の点検もさせていただいているんですけれども、今後このようなことがないよう、点検等を強化し対応したいと考えております。
新井委員	ありがとうございます。よく把握されているということで承知しました。これは恐らく、どちらの敷地かによって公園緑地課なのか教育委員会なのかという部分があると思うんですけれども、全国的に見ていると、行政側でどうやって樹木を管理するか情報として出している自治体とそうではない自治体があって、奈良市はほとんど出ていません。少なくとも、自治体の中では奈良市は取組としては弱い方に僕は見えています。何か事例をキャッチアップし、教育委員会の中で独自に動かれるのなら、他自治体の様子も見ながらの情報収集も必要かと思います。 具体的には例えばドローンを使って点検をするとか、市民からの通報の方法を、LINEとかスーパーアプリとかの形で対応している自治体もあります。それに対して奈良市は恐らく、電話の窓口だけとかそういう形になっている可能性があります。
教育施設課長	ありがとうございます。ドローンを使った調査や通報も有益だと考えておりますので、また今後検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。
教育長	ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。
川村委員	今後、倒木のリスクに対し、しっかりした対策を捉えるというお話で、安心はしているんですけれども、近隣住民に接する面が多い学校園は、やはりクレームも多いと聞きます。学校の先生方はそこまで目が届かなくても、地域の方たちは実際住んでいらっしゃる方ですので、常にそういうところに目を張っているといえますか、危険意識のアンテナをしっかり張っていらっしゃる方が多いです。先ほど情報収集というお話もありましたけれども、学校園のご近所に住んでいらっしゃる方の意見を吸い上げられるような形で学校園の安全対策をしていくことはこれからもっと必要だと思いますし、それが先生方の負担軽減につながっていくのではないかという感じもしました。よろしく願いいたします。
教育長	ご意見ありがとうございます。また、そういうことも含めて先ほど課長が述べましたように、市としても含めて総合的に、情報共有して対応をお

学校教育課長

願います。

それでは、ほかにご意見がないようですので、教育長報告（１）「市長専決処分」の報告について」は了承いたします。

次に教育長報告（２）「令和８年度奈良市立一条高等学校入学者選抜実施要項について」、学校教育課長より説明願います。

今年度実施いたします、令和８年度奈良市立一条高等学校入学者選抜に向け、実施要項を作成いたしました。

お手元の資料につきましては、１ページから３ページが令和８年度奈良市立一条高等学校入学者一次選抜実施要項、４ページから５ページが二次選抜の実施要項となります。また、本年度、県に準じたインクルーシブ教育推進特別選抜を実施することから、６ページから７ページに要項で示しております。８ページから９ページには、選抜の実施概要、１０ページには、一条高等学校附属中学校在籍生徒の進学について記載しております。また、参考資料といたしまして、選抜の日程、調査書の取り扱い、県インクルーシブ教育推進特別選抜に関わる県教育委員会の資料を机上に準備させていただいております。奈良市立一条高等学校入学者選抜につきましては、奈良県立高等学校入学者選抜に準じて行っており、奈良県立高等学校入学者選抜の基本方針が改定されたことに伴い、各選抜の呼称等を変更しております。

それでは昨年度からの主な変更点をご説明いたします。主に次の３点の変更を行っております。まず１点目、１ページをご覧ください。３の出願方法及び手続きに関わる内容です。本市では、令和５年度実施の選抜より市独自の Web 出願システムを使用し、志願者からの出願手続きのオンライン化を実施しておりました。今年度から奈良県のオンライン申請サービスである「奈良スーパーアプリ」を使用した出願が可能となったため、出願手続きを変更しております。

２点目は、入学者の選抜についてです。３ページの６（１）をご覧ください。選抜に当たって用いられる調査書の取り扱いについて、昨年度までの 135 点満点から 144 点満点に変更しております。このことにつきまして、参考資料としてお渡ししております 2 枚目をご覧ください。今年度の選抜より記載されております 4 つのパターンからの選択となったことを受け、一条高等学校では、標準的な取り扱いであるパターン 1 を採用したことによる記載となっております。

最後に３点目といたしまして、インクルーシブ教育推進特別選抜の実施についてです。入試要項の 6 ページ目をご覧ください。本選抜の応募資格につきましては、令和 8 年度奈良県立高等学校入学者インクルーシブ教育推進特別選抜実施要項に記載の応募資格を有する者としております。その内容につきましては、先ほどご覧いただきました参考資料の 3 枚目に記載されております。こちらの県の実施要項の 1 に記載されております応募資格を満たす者が対象となっております。本選抜により一条高等学校を志願

	する生徒がいる場合は、志願者が在籍する中学校及び当該の市町村教育委員会、県教育委員会、そして一条高等学校との連携を密に図りながら、志願者が実際に学校の見学を行うなど、必要な対応や手続きを進めてまいります。また検査当日の対応及び入学後に必要な配慮等につきましても、市教育委員会事務局関係各課とも連携しながら、丁寧に情報交換を行い、必要な手だてを講じてまいります。本選抜に関わるその他の事項につきましては、令和8年度奈良県立高等学校入学者インクルーシブ教育推進特別選抜実施要項に準じて実施いたします。 説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。
教 育 長	ご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。
川 村 委 員	この報告について異議はございません。 ただ、資料を拝見して気になるのが、10ページの「奈良市立一条高等学校附属中学校に在籍する生徒の高校への入学について」という4行の文章で、最後の方に「入学辞退届を提出した者については、入学者選抜を行わずに奈良市立一条高等学校に入学する資格を失います」とあります。内容は分かりますが、この「入学者選抜を行わずに」という文言は必要なのではないでしょうか。ない方がすっきりして受け止められるのではないかと、個人的な意見です。いかがでしょうか。
学校教育課長	こちらの文言につきましては、県立の附属中学校が県立の高校に入学する際の注意事項ということで、昨年度の要項の中にあった表現を、一条高等学校附属中学校に準じて記載したところになっております。今言っていたような内容も含めて、また次年度に向けて適切な表現につきましては、検討してまいりたいと思います。
教 育 長	県に準じてということですから、県教委と来年調整するということでしょうか。
学校教育課長	また内容に応じて調整したいと思います。
教 育 長	ほかにございませんでしょうか。 それでは、ご意見がないようですので、教育長報告（2）「令和8年度奈良市立一条高等学校入学者選抜実施要項について」は、了承いたします。 続いて、議案の審議に移ります。議案第19号「第2期奈良市教育振興基本計画の延長について」、教育政策課長より説明願います。
教育政策課長	第2期奈良市教育振興基本計画の計画期間は令和3年度から令和7年度

で、今年度は計画の最終年となりますが、終期を令和8年度末まで、1年間の延長を行うものでございます。

資料1ページをご覧ください。延長の理由についてご説明させていただきます。これまで定例教育委員会の場において、次期教育振興基本計画についてや、奈良市の目指す学びの変革、奈良市の目指す教育についてなど、計画の改定に向けて議論をいただけてきました。

現在国においても、昨年度から学習指導要領の改定に向けた議論が続けられております。国の議論の大きなポイントとしましては、2ページにまとめておりますが、ポイントは2つあります。まず、下のポイント2ですが、多様な個性を有する子どもに対応するために、学校と個々の児童生徒を組み合わせ、2階建てで複層的に包摂できる、柔軟な教育課程の仕組みの構築に向かうことが重要であるとされています。これにつきましては、本市においては、ならやま小中学校の授業時数特例校制度の導入や、HOP 青山やHOP あやめ池の公設フリースクールなど、先進的に取り組んできております。もう一方のポイント1ですが、未知の状況にも対応できる力、知識の理解も、生きて働くよう深く学ぶことが重要であるとされておりまして、奈良市においては、探究活動やArts STEM教育、またICTを活かした学びなどに取り組んでまいりました。

ただ、本市が課題と捉えているところについてですが、このように制度面や設備面など教育環境の整備は整いつつありますが、一方で、今後はその環境を生かした内容の充実を図っていくことと考えております。加えて、奈良市の政策の根幹となるまちづくりの目標を定めました奈良市第5次総合計画の後期推進方針が、令和9年度から始まります。学校教育に加え、社会教育の面からも、計画期間を揃えることでより効果的に連携し、推進力を持って取組を進めることができると考えております。これらのことから、現計画を1年間延長し、整備してきた教育環境を生かしながら取組の内容をより充実を図るとともに、国の動向を注視しながら本市として一体的に施策を進めていくものでございます。

延長に当たって、第2期教育振興基本計画の振り返りをさせていただきます。3ページの別紙2をご覧ください。基本方針に沿って説明させていただきます。基本方針1「学校教育の充実」について、これまで主な成果としては、先進的に配備を完了しました一人1台端末の活用により個別最適な学び、探究的な学びを行うことにより、教えから学びへの転換を図ってまいりました。

現在若草中学校区では、国のリーディングDXスクール事業を展開しておりまして、GIGAスクール環境を活用し、児童生徒の情報活用能力の向上や、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指し、事例の創出に取り組んでおります。本市で、主体的な学びを実現できていると考えている児童生徒の割合は、6ページの上の表にもございますが、79.8%となっております。この「学校教育の充実」についての課題と考えておるところですが、これからの時代に即した学びの意識づけが進んでいくわけであ

りますが、授業の変革までには至っていないと考えております。これには、リーディング DX 事業で事例を全市的に展開するとともに、学校においても工夫を凝らした教育実践を積み上げていくことが必要であると考えております。

続いて4ページ、基本方針2「教育支援体制の充実」の中の、児童生徒の支援体制の強化についての主な成果についてです。公設フリースクールや校内サポートルームの設置、通級指導教室の拡充、不登校サポート事業による支援につながった児童生徒の増加。また、令和6年度に実施した児童生徒のアンケートでは、自分の居場所となった、他者とのコミュニケーションが増えたなど、肯定的な回答がありました。令和6年度には、HOP あやめ池在籍の児童生徒が6人、学校で過ごす選択肢を選ぶなど、多様な学びの取組として、社会的な自立に向ける次なるステップに向かおうとする意欲を養うことができていると考えております。課題といたしましては、学びの確保と、学びの意欲をいかに引き出すか、今後の学びのプログラムの体系化が課題と考えております。また、通級指導の内容の充実も必要と考えております。

続いて、学校、家庭、地域の協働による取組の推進についてです。学校運営協議会の設置は中学校区での設置が多い状況であります。主な成果としては、学校単位の設置が令和3年度は7つでしたが、令和6年度には9つに増加しております。こちらの課題といたしましては、学校単位での設置をさらに増やしていくこと、また、学校運営協議会での議論が地域へとつながっていくことが必要と考えております。

次に、教員への支援体制の充実です。主な成果といたしましては、9ページの中程の表にもありますように教職員の月平均の勤務外在校時間数を、令和3年度は37時間46分でしたが、令和6年度には31時間14分に改善することができております。課題といたしましては、さらなる教員の負担軽減を図るために、スクールサポートスタッフと、特別支援教育支援員の配置に関して、学校ニーズを的確に把握し適切な人員配置が必要です。また、学校現場が負担に感じていることを把握し、手立てについて検討していくことが必要であると考えております。

続いて、基本方針3、子育て環境の充実についてですが、こちらの主な成果といたしましては、小中学校生を対象に、子どもが社会の仕組みを楽しく学ぶイベントとして行っております。

子ども奈良 CITY の参加人数は、令和3年度は395人でしたが、令和6年度は、そこから225人増加しております。また、若者をターゲットに奈良の未来を知り、地域活性化を目指したひとまち大学の参加ですけれども、こちらは参加の中で、20代、30代の参加割合を3割保つことができております。課題として考えていることは、それぞれが学んだことを地域コミュニティの中で自発的に行う活動につなげる必要があると考えております。

振り返りの総括といたしまして、第2期の奈良市教育振興基本計画に基

	づき、学校内での学びや公設フリースクールを設置するなど、個々に応じて学びの環境づくりや支援の体制は大きく推進することができたと考えております。また、教員の働き方改革や部活動の地域移行など、新たな課題についても検討や取組を進めており、時代に即して実施することができていると考えております。しかしながら、整備した環境を生かした学習内容や支援内容の充実、学びを社会に還元する取組については、課題が残っていると考えております。 以上が資料の説明になります。現計画の1年間延長について提案するものでございますが、次期計画に向けては引き続き議論を重ねていただきながら進めていきたいと考えております。ご審議よろしく願いいたします。
教 育 長	最後にスケジュールが添付されていますので、少し説明してください。
教育政策課長	議論は、定例教育委員会の協議事項で今年度引き続き議論を継続しながら次期教育計画に向けて進めていきたいと考えています。来年の夏から秋にかけては、総合教育会議等で市長とも議論をしていただきながら、1月にはパブリックコメントを行い、2月の定例教育委員会で確定させていただきたいと思っています。
教 育 長	それでは、この件につきまして、まず、ご意見、ご質問等ございましたらよろしく願いいたします。
柳 澤 委 員	1ページの3の計画延長の理由に「大きなポイントの一つは」「もう一つのポイントである」という記載がありますが、このポイントという対象は、国の学習指導要領改訂に基づきなのか、奈良市教育振興基本計画に基づきなのか。国なのか、奈良市なのか、両方兼ねているのか。日本語が難しいんですけど、このポイントは、何に対するものと考えているんでしょうか。文脈上からは、後に書かれている「国において」というのを念頭に置いて、そのポイントは、と書いてあるように読み取ったのですが。
教育政策課長	現在国で議論されているポイントがこの2つであると捉えておりますので、奈良市もこれに沿って、今できているものと課題等を説明させていただきました。
柳 澤 委 員	国というのは具体的には中教審だと思うんですけども、中教審の議論を踏まえ、そのポイントはこういうふうな解釈だという考えですか。
教育政策課長	そうでございます。
柳 澤 委 員	分かりました。

教 育 長	ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。
柳 澤 委 員	令和6年度の末ぐらいから、次期教育振興基本計画を立てようと議論して、それを1年繰り延べるということで、そのプロセスが十分明瞭になっているかどうかはさておき、結果として1年延長して、次期教育振興基本計画を策定する時間がトータルで1年半弱できたことは、大変良かったと思っています。 その根拠の一つは、最近細かくフォローできていないのですが、今おっしゃっていただいた、中教審初等中等教育分科会の議論です。やはり学習指導要領の改定について、GIGAスクールを踏まえて、ハード面を実際に授業、学びの場でどう生かすかについて、非常に詳細な議論をされている印象があります。あれを教育委員会内部でこなしていくには時間がいるので、時間的な余裕ができたのは、結果として大変良かったと思っています。必ずしも、新しい学習指導要領の改訂に向けた動きと辻褄を合わせる必要はないんですけども、この夏ぐらいから来年の前半ぐらいまで、中教審の審議の状況やパブコメ等を参考にして、納得するところがあれば取り入れるところは取り入れる形でさらに課題を洗い直し、次期計画に入れていただくとよいのではないかと思います。
教 育 長	ありがとうございます。
梅 田 委 員	私も今回の延長の提案について異議はありませんので、意見だけ申し上げたいと思います。大きな理由の一つは、今柳澤委員からもお話がありましたけれども、中教審の初等中等教育の分科会における審議の状況を見ましても、詳細かつ非常に大きな捉え方が動いているのだという感覚を覚えます。それは、ここで諮問された当初の動きだけでは予測できなかったほどの大きな動きではないかと思っております。それを受けて、学校だけではなく社会教育についてもそうだと思いますけれども、今後の学校における教育の検討を必要とする内容は、もっと大綱的かつ詳細、明確に方向性を打ち出していかなければならない分野がたくさんあるのではないかと思います。そういったところから、この動きを非常に注視しながら検討し、協議を進めていった上で、振興基本計画の中身としてより先進的な方向性を打ち出していくことが重要ではないかと思います。 しかも、今回奈良市第5次総合計画の後期推進方針の動きに向けては、教育分野での議論も行われる状況を作っておられるということも情報としていただきましたけれども、市における大きな方向性とも合わせていくことの必要性がより生じてきたのではないかと思います。両面から考えて、今回の延期の提案について、その方向性で進めていただければよいのではないかと思います。 併せて、資料として提供していただいた振り返りについて、例えば、総括のところで、市内において先進的な取組が行われているというものがある

るということをご説明いただきました。ですが同時に「一方で」と書いてあるように、学習内容や支援内容の充実も必要だにご説明いただきました。やはりここを明確に持って進めていかなければならないということを考えてときに、何が必要なのかということを考えてみると、例えば、この基本方針1の成果において、主体的な学びを実現できていると感じている児童生徒の割合を資料として出していただいていますけれども、このように感じている児童生徒の割合がこうだということは明確に数として分かります。でも、子どもたちは何に関して自分自身が主体的な学びに向かっていると考えているのかという、やはりそこを掘り出していく必要があるのではないかと思います。課題のところに「授業の変革には至っておらず、取組内容を充実させていく必要がある」と記載がありますが、この取組内容というのはどのような点なのかということの明確さを持っていかなければならないのではないかと思います。

基本方針2の成果においても、公設フリースクールを行ったことによって、HOP あやめ池の在籍の児童生徒6人が、多様な学びの取組を通して、次なるステップに向かう意欲を養うことができている旨の記載があります。これについても、多様な学びの取組について、何に対してどのようなことをこの子たちが考えて、次のステップに向かう意欲を養うことができたと言えるのかを明らかにしていかなければならないのではないかと思います。

様々な調査結果というのは、具体的な取組に対し、非常に多くのデータを持って、どういう方向に向かっている子どもたち、又はそう考えている者が何%だということを、定量的な調査結果として出してくる。この分野での専門用語ではマーケットインと呼ぶと聞きましたけども、こういう定量的な数だけではなく、数はそこまで大きくなくてもいいけれども、定性的な調査、いわゆるプロダクトアウトという言葉を使うようですけども、そういうインタビュー形式を通しながら、個々の定性的な原因がどこにあるのか、要因がどこにあるのかということのを明らかにしていくことによって、次の大きな方向性をどのような方向に向けていくことが必要なのかということのを掴んでいくことが、今求められているのではないかと思います。このような方向性が、国における大きなこの方向性に対し奈良市として具体的に何をしていくのかということのを考えた時の打ち出し方としては、必要になってくるのではないかと思います。

私の今言っているような意見が、果たして今後の方向性を考えていくときにより必要な振り返りの方向なのか、正しいのか、明確ではありません。ですが、ぜひ教育委員会の事務局内でそのような議論をしていながら、振り返りにおいて何を明らかにしていくことで、次の方向性をより明確に持つことができるのかという議論を進めていただければありがたいと思っています。

以上です。

教 育 長	貴重なご意見ありがとうございます。まずお聞きしたいと思います。
新 井 委 員	今日の議題は、計画を延長するかどうかという話だと思うんですけども、1ページの最後から2番目の段落で、「奈良市第5次総合計画」の後期推進方針の令和9年度施行に向けた検討の中で、教育分野についても議論されることとなっており、計画期間を揃え整合性を図る」って書いてあるんですけど、計画期間を何に揃えるのかが分からないと思います。文章の問題ですね。線表を見ても、何と揃っているのかというと、第5次総合計画、未来ビジョンの前期5年が完了するところと合うのかと思うんですけども、これに合わせたいということで間違いないでしょうか。
教育政策課長	第5次総合計画と計画期間を合わせるという意味です。
新 井 委 員	分かりました。教育大綱とは関係ないんですか。
教育政策課長	教育大綱も同じく計画を揃えさせていただきます。教育大綱も、教育振興基本計画と同じく終期が今年度末になっておりますけども、教育振興計画を1年延ばすことで、こちらも1年延ばさせていただきます。
新 井 委 員	背景的に聞いていると、教育大綱に合わせるのが最初だったのかなと思っているのですが、結果的に第5次総合計画の方は計画期間が変わっていないので終期が合ってしまったと捉えたんです。これは元々、全てを令和8年度末に合わせるメリットがあるということですか。
教育政策課長	教育大綱も教育振興基本計画も、令和8年度末までの終期に合わせるということです。
新 井 委 員	これは結構、受動的だと僕は思っているんです。先に教育大綱や総合計画、未来ビジョンの期間がもう決まっている中で、こっちの教育振興基本計画も合わせているように見えます。もともとどういうずれがあって問題があって、今回合わせることによってどうメリットがあるのか、今僕が読み上げたところの最後の段落のところを説明された方がよいのではないですか。これだと、もう第5次総合計画に合わせようとしているようにしか読み取れないです。
教育政策課長	現在の教育振興基本計画で取り組んできておりますが、今、国においても議論しておりまして、それと大筋が変わらない状況ではあり、それに伴って奈良市ではいろいろな教育環境は整ってきています。先ほど申しましたように、一人1台タブレットや公設フリースクールといった教育環境は整っているんですけど、教育内容の中身の充実が課題であるというのは先ほど申し上げております。今の環境を生かしてもう1年取組をさらに進めて

	いき、次の教育振興基本計画を策定します。
新 井 委 員	今のお話だと、まだその教育振興基本計画を主体的に議論する中で、時間が不足したから延長したいってということなので、ほかの総合計画とか教育大綱と、あまり関連性はないですね。
教育政策課長	そうですね。まずそれがあってその上で、第5次総合計画とも合わせることでさらに推進力を持って一体的にできるという延長理由なんですけれども。
新 井 委 員	その一体性が、僕はこの文章を読んでも分からないです。少なくとも、主体的に教育委員会で基本計画を延長したい理由は、その前段の文章とかを読んでよく理解できますけれども、その他のものとの関連は説明がされていないので何を期待して、期間を合わせて整合性を図って推進力が進むのかっていうのは分からないです。
教 育 部 長	20 ページのところに、国の教育振興基本計画、それから県の教育振興大綱、教育大綱と教育振興基本計画の関わりという表を出させていただいているのが大きな構成になっております。 先ほど新井委員がおっしゃっていたところのまず一つ、教育振興基本計画は教育委員会が策定し、教育大綱は市長が策定をします。市長部局の方向性と合わせて教育大綱が作られているので、当然教育大綱と教育振興基本計画はマッチングしている必要があります。 今回ご議論いただいている教育振興基本計画は教育委員会で所管させていただいておりますけれども、終期が来たら5年でどんどん切り換えていくのが一つのやり方ではあるのですが、先ほど課長の方から説明したように、形をとるのではなく中身を充実させていきたいというのがあります。 もう一つ、市の第5次総合計画の前期推進方針が終わると、そこで課題が洗い出されてきたところを、市としても議論していきます。その中で、市民の意識調査などいろいろな調査結果が上がってくる中に教育項目もありますので、それを受けて、教育大綱、教育振興基本計画も合わせていった方がより整合性が取れるだろうというところです。 さらに、こちらのグラフをご覧ください。学習指導要領に関わりまして、先ほど委員の方からもありましたように、中教審でも次の学習指導要領は議論されているところですが、変わる年度にいきなり公表されるのではなく、事前に中身の議論もどんどん情報公開されていきます。それを、先ほどご意見いただきましたので、私どもとしても、どう解釈していくのか、そしてその中で市としてどこの部分に重点を置いて取り入れていくのか、議論した上で令和9年に合わせていきます。ちょうどその翌年に小学校の学習指導要領が切り替わり、翌々年度に中学校が切り替わるというところで、先取りする形にはなるんですけども、スケジュール的に、教育振

	興基本計画には学習指導要領の中身を加味したものを十分盛り込めるだろうというところもあります。そのため、教育委員会としては総合的に考えまして、とりあえず5年経ったから次というよりも、1年延長し中身をよく考えるのが妥当な判断であろうということで、延長とさせていただいております。
新 井 委 員	大変分かりやすい説明でした。それが、この文章に入っているとよいということです。多分、この文章からではそれは読み取れないですし、これは誰が読まれるのかを考えたときに、そのようにいろいろな計画が複合的に動いていることを理解している行政職員であればその一言で分かるかもしれないですが、おそらくこれは公開される文章だと思います。読み手の市民とかは、多分全く読み取れないと思いますので、修正された方がよいと思います。
教 育 部 長	またご意見いただいたところで、加筆修正させていただきます。
教 育 長	ほか、よろしいですか。
川 村 委 員	文書の内容をより分かりやすくご説明いただきました。よろしくお願ひします。今回、この計画の延長についての議案は、私も異議ございません。柳澤委員がおっしゃったように、1年延びたことを有効に活用していただきたいと思います。それを踏まえて、議案として提出する際には、このワンセットを議会に提出されるということなんでしょうか。どこまで提出されるのか。
教育政策課長	議会でしょうか。
川 村 委 員	議案ということは、これは議会に提出する案ですよ。
教育政策課長	議会には提出しません。教育委員会で承認をいただいて、議員の方々に報告はさせていただきます。
川 村 委 員	この書類は提出されず、報告のみなんですね。では、ホームページに公開されるという前提ということですね。分かりました。 資料の4ページの基本方針3のところ、課題として、「学びを地域での自律的な活動に生かす必要がある」と書いてあるんですが、課長はこれを自律ではなく自発とおっしゃっていました。私も自発が良いと思いますので、「自律的」ではなく「自発的」という言葉に、一言変えていただきたいです。 それと、今回の1年延長する議案に伴って、1ページの「計画延長の理由」の真ん中の部分ですけれども、「今後は内容の充実を図っていくことが

	課題である」と書かれています。1年の延長に対し、この課題があることを提言するということは、この1年の間にこの課題を何かしら改善していくのかというような受け止め方をしてしまいます。ですから、課題というのはもちろん分かりますけれども、それを改善していくような方向でこの1年を使っていくという意味合いでしょうか。 先ほどの新井委員の質問への細かな説明でも、課題という言葉が延長理由に入ると、この1年間という枠組みの中を縛ってしまうといいますか、振り回されてしまうような気がするので、そこはどうお考えか、教えてください。
教育政策課長	おっしゃるとおり、今課題と捉えているところを、1年間でさらにどのように次に進めていくかという充実を図れるように検討しながら、次につなげていくという意味での課題でございます。
川 村 委 員	そのように記載していただければ、分かりやすいと思います。お願いします。
教 育 長	ありがとうございます。ほか、よろしいでしょうか。
柳 澤 委 員	中教審をちゃんとフォローしていないんで、事実かどうかも含めて怪しいんですけども、キーワードの「生成 AI とどう向き合うか」というところは、今の段階で入れなくて構いません。やっていないから。 課題としてどうするかというのは、中教審の雰囲気というのと、もっと積極的に生成 AI の活用を小学校も含めて打ち出すべきといったところでかなり揺れているような雰囲気が読み取れるので、ここは、学習にどうリンクさせていくかは丁寧に。あるいは、先ほど若草中学校のプロジェクトの話がありましたが、やっているところを我々はちゃんとした報告を受けていないので、タイトルプラスアルファくらいしか分からないんですけども、その総括も含めて、先ほど梅田委員がおっしゃったように、アンケートの結果でどうなっているかの定量的ではなしに、もう一步踏み込んだところの振り返り内容になるように。それがエビデンスベースになりつつあると思っていますので、そこを配慮していただければと思いました。 以上です。
教 育 長	ありがとうございます。 様々、貴重なご意見をいただきました。まず事務局の中でも、今課長と部長がお答えしましたように、上位計画と整合性を取りながら議論していく必要があります。新井委員からは、奈良市の最上位の計画にリンクさせていくことにどう意味があるのか、分かりやすく説明する必要がある。また、柳澤委員からは、この秋以降中教審では非常に突っ込んだ大きな議論がどんどん出てきているということ、それが想像以上に大きかったと捉え

	れば、十分議論の上、ぜひとも次期教育振興基本計画の中に盛り込んでいくような検討時間が作ればよいのではないのか、というご意見もいただきました。特に、どんなデータで示すのか、また、定量的なことだけではなく定性的にはどうなのかというところも、一步踏み込んだ振り返りもしっかり行う必要があることから、時間をいただいたと思います。 また、教育委員会として、一年延長する意義については、市民にも分かりやすいよう丁寧な文章等をもう少し膨らませてしっかり説明するようにというご指導を踏まえてやっていきたいと思います。 本日、この件を承認いただきますと、こうした議論の中で1年間延ばさせていただき旨を議会に報告を申し上げ、了解を得る手続きを踏みます。今までいただいた議論については本当に積み上げてきていただいておりますので、今後も来年度の次期計画策定までには何回もまた議論をお願いいたします。 それでは、この件につきましてほかにご意見がないようですので、議案第19号「第2期奈良市教育振興基本計画の延長について」、採決いたします。本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案どおり可決することに決定いたしました。 次に、議案第20号「奈良市社会教育推進計画の延長について」、地域教育課長より説明願います。
地域教育課長	まず資料1ページをご覧ください。現在の奈良市社会教育推進計画は、令和3年度から開始し、今年度、令和7年度末に計画期間を終えるものでございますが、計画期間を1年間延長し、令和8年度末までとさせていただくことをご提案いたします。 この計画延長の理由でございますが、本計画は奈良市政の根幹となる、まちづくりの目標を定めた奈良市第5次総合計画を最上位計画としておりまして、本市の社会教育行政の方針を示す個別計画として位置付け、他部局も含めた関連諸計画と連携し、整合性を図るものとしております。特に奈良市教育振興基本計画とは、計画期間を揃えることでより効果的に計画を進めていくことができるため、現行計画において、計画期間を合わせて取組を推進してまいりました。今回、奈良市第5次総合計画の後期推進計画方針が令和9年度から始まることになっておりまして、奈良市教育振興基本計画の計画期間を1年間延長する方向性となっているため、奈良市社会教育推進計画につきましても、現行計画を1年間延長しようとするものでございます。 これまで、社会教育推進計画を来年度から新しいものにするための改定

作業を進めているんですけれども、奈良市社会教育委員会議にて審議してまいりました概要についてご説明いたします。生涯学習・社会教育が社会において果たす役割につきましては、国において、中央教育審議会にて議論されているところでございます。

その内容につきましては、資料の２～４ページに別紙１として、第１１期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理の概要、そして、社会教育法制定以降の主な社会教育施策関連の動向という資料をお付けしております。国の動向のポイントとしましては、従来からの社会教育の役割である、学びを通じて人づくり・つながりづくり・地域づくりの循環を生み、持続的な地域コミュニティを支える基盤になるという役割に加えまして、近年、ウェルビーイングの実現、社会的包摂の実現、デジタル社会に対応、地域コミュニティの基盤といった役割が重要になってきております。

奈良市でもこうした国の動向を踏まえまして、奈良市社会教育推進計画の改定に向けて、奈良市社会教育委員会議におきまして、次期計画の目指す姿ですとか、市の現状及び課題分析など、議論を重ねております。これにつきましては資料の５～６ページに別紙２としまして、社会教育推進計画の理念や位置付けをまとめた資料と、これまでの社会教育推進計画の振り返りとして、社会教育委員の皆様からいただきましたご指摘やご意見のうち、特に重要性の高い内容を２つの観点からまとめた資料をお付けしております。この議論の中で、現行計画の基本目標ですとか「まなび、つながり、ささえる」といった方向性は、理念として次期計画でも継続していくこと。また、現行計画で主要な事業を１８ほど取り上げているんですけれども、その中から重点的な事業を選定して評価しようという議論になっております。

また、現行計画では評価に当たって各事業を「まなぶ」「つながる」「ささえる」それぞれ別個の観点で分類しまして、定性評価のみでどのぐらい推進できたかを見ようとしておりましたが、社会教育の目指す姿としましては「まなび、つながり、ささえる」が一連のものとして相互に循環するということを踏まえて指標を設定するなど、評価方法の見直しについても議論されているところでございます。

今後、国の動向ですとか市の総合計画で目指すまちの姿、また、教育振興基本計画で示される奈良市の教育の総合的な方針、これらを踏まえつつ、市として一体的に施策が進められるよう、社会教育推進計画の改定を進めていく予定でございます。

なお、今年度予定しておりました、市民に対するアンケート調査ですとかパブリックコメントにつきましては、実施時期をずらし、総合計画や教育振興基本計画の状況を見ながら、来年度に進めていく予定にしております。

以上でございます。

教 育 長	それではこの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。
新 井 委 員	先ほどの議案ではスケジュールの話をしたので、こちらの議案では言わないのかという話になりそうなので言いますが、こちらは計画延長の理由がもう明らかに受動的で、教育振興基本計画に合わせてやるのが特に重要と書いてあるので、僕は一応納得していることを発言しておきます。
教 育 長	ほかにごございませんでしょうか。
川 村 委 員	私もこの議案に関しては異議ございません。ただ、1年延長ということで、やはり委員の皆さんの任期が途切れてしまうということが気がかりです。継続して受けてくださる方もいれば、無理な方もいらっしゃるというお話も伺いましたので、この1年をしっかりとサポートしていただけるメンバーを人選していただきたいです。 相互に循環することを踏まえて指標を設定するというのは、とても素晴らしい言葉だと思います。それを実現できるよう、この1年間の計画延長を生かしていただければと思います。よろしくお願いします。
教 育 長	ありがとうございます。よろしいでしょうか。
梅 田 委 員	この議案につきまして私も異議はございません。社会教育推進計画についての議論の状況を、またその時々に応じながら情報提供をしていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。
教 育 長	ほかにごございませんでしょうか。 それでは、今ご意見いただきましたこと、特に最後に梅田委員からご意見いただいた、社会教育委員会の議論の中身を情報提供することについては、お願いしたいと思います。 私も参加しておりますが、社会教育委員会でも時間をかけて丁寧に議論をしていただいております。ただ、こうして総合計画に合わせ1年延長するというので、まだまだ深い議論が進むということですので、充実したものにしていけたらと思います。また、川村委員がおっしゃったように、任期のことについては十分配慮した中身で人選をしていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。 それでは、ご意見がないようですので、議案第20号「奈良市社会教育推進計画の延長について」、採決いたします。本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認めます。よって、議案第20号は原案どおり可決するこ

	とに決定いたしました。 次に、議案第 21 号「奈良市文化財保護審議会委員の解嘱及び委嘱について」、文化財課長より説明願います。
文化財課長	資料をご覧ください。今回解嘱となります委員は、奈良県立大学教授の井原縁先生で、史跡・名勝がご専門です。解嘱に至りました経緯につきましては、委員から辞職届が提出されたことによります。なお、井原先生のご後任といたしまして、奈良文化財研究所文化遺産部遺跡研究室長の高橋知奈津先生を委嘱させていただきます。 また、前任委員の任期満了後、令和 6 年 11 月 1 日以後空席となっておりましたが、美術工芸品がご専門の委員といたしまして、新たに前奈良大学教授の井岡康時先生を委嘱させていただきます。 2 名の委員の委嘱は令和 7 年 10 月 1 日付けで、任期は、現委員の任期満了日と同様、令和 8 年 10 月 31 日までです。奈良市文化財保護審議会委員は、合計 12 名となります。 議案第 21 号につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
教 育 長	この件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。
新 井 委 員	すごく些末な話ですが、この委嘱しようとする委員の井岡先生について、役職名として「前奈良大学教授」というのは存在しないかと思えます。名誉教授だと、称号をいただいて、大学からも名乗ってよいとされる形になるんですけど、実質的には「前」というのはもう役職がない状態なので、表の「役職名」という項目に合わせるのなら、この記述は誤りだと思います。もちろん、そういった実績をお持ちの方を委嘱されたいという意図はすごく伝わるんですけども、項目名として整合性がないという指摘です。なので、項目名を修正して過去の経歴も含めて書けるようになるか、井岡先生に役職名をどう表記したらよいかを相談して決められた方がよいかと思えます。備考欄もありますし、ただその整合性の話のところが気になりました。
文化財課長	ありがとうございます。その辺りについて検討させていただきます。
教 育 長	それでは、確認して整合性を図ってご報告いたします。
川 村 委 員	この議案に関して異議ございません。少し教えていただきたいのですが、今回 12 名の委員になったということですが、つけていただいている条例を拝見すると、委員定員としては 15 人いらっしゃるということ。それと、実務に沿っての部会があり、部会ごとで実務に沿って検討会や会議が開かれるという説明を以前課長からいただきました。2 ページの委員表の

	区分を見せていただくと、史跡・名勝は2人いらっしゃいますけれども、ほかはほとんど、美術工芸品も、それぞれ絵画が専門であったり彫刻が専門であったりという、専門性に長けた方たちが1人ずつ入っていらっしゃいます。部会というものは、同じ専門性を持った方たちが会議を開くというイメージを私は持っていたのですが、委員15人という条例がありますけれども、この人選で部会というものは成り立つのでしょうか。
文化財課長	現在、審議会の下の実務的な部会の位置付けですけども、審議会事務局と協議いたしまして、審議会委員の先生方の中で調整・協議させていただき、実際に実行対応をさせていただいているというのが実情で、問題ないと認識しております。
川村委員	やはりイメージとしては、同じ専門性を持った方たちが2人や3人いらして、その中で、部会で何かしら勉強会なりいろいろな審議をしていただくものと思っていたものですから、本当にシンプルな質問をさせていただきました。実際は課の方たちも入って、一緒にというイメージもあるということでしょうか。
文化財課長	そのとおりでございます。
教育長	よろしいでしょうか。それではご意見がないようですので、議案第21号「奈良市文化財保護審議会委員の解嘱及び委嘱について」、採決いたします。本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって議案第21号は、原案どおり可決することに決定いたしました。 続いて、協議事項でございます。今月の協議事項のテーマは、「奈良市の多様な学び支援の在り方について」でございます。それでは最初に、事務局の教育支援課長より説明願います。
教育支援課長	それでは、奈良市の多様な学び支援の在り方についてご説明をさせていただきます。資料は、提案資料が1ページから12ページまでの構成で、後ろに参考資料3点を添付しております。 まず、近年の不登校児童の全国的な増加は、本市でも同様でございます。これにつきましては添付しております資料1のとおり、令和元年度から令和6年度にかけて、増加傾向にございます。不登校傾向にある児童生徒の実態は多様でございます。学校における通常の学級だけが唯一の学びの場ではなく、学校内外を含めて社会的な自立を目指して、自分に

合った学び方を選び、安心して学べる体制づくりが求められております。

それにつきまして本市はこれまで、学校に行きにくいと感じる児童生徒やその保護者に対する支援といたしまして、子どもたちが学習に取り組んだり、他者とコミュニケーションを図ったりすることができる学びの場づくりとしまして、これは添付資料 2 にありますとおり、例えば教育支援センターの HOP であったり、公設フリースクール HOP 青山、HOP あやめ池、また、オンライン支援のバーチャル HOP 等の取組を行ってまいりました。

また、学校内における通常の学級以外の居場所となる校内サポートルームの取組を令和 5 年度より開始し、学校には行きたいけれど通常の学級で過ごすことが難しいと感じる生徒にとっての新たな学び場としてまいりました。令和 6 年度は新たに 2 校で合計 4 校、そして今年度は新たに 6 校で、計 10 校で開設しておりまして、資料 3 にお示ししていますとおり、子どもたちにとって多様な学びの場が広がってきていると認識しております。

近年の不登校児童生徒数の増加や、不登校の要因の多様化・複合化、さらに子どもの実態に応じた学び方のニーズの多様化といった背景から、これまで以上に個別最適な学びの提供や支援の充実が求められております。

その一方で、学校現場の最前線で児童生徒や保護者に向き合っている先生方のケースとしては、多様な学びについての理解がまだ十分浸透していないという現状も見られます。その結果、例えば児童生徒の不安の増大につながったり、学びに対する意欲を低下させてしまったりしているといった現状も見られます。また、不登校支援が校内で担任の先生等一部の教員のみで進められているなど、組織的な対応に至っていない現状も見られ、こういったことから、先生方によって児童生徒や保護者への対応に差が生じてしまいまして、結果として、学校と家庭の信頼が崩れてしまうといったケースも見受けられます。このような背景から、現在の市としての不登校支援の方向性を、先生方や市民に広く提示し、多様な学び支援についての考え方を共有することで、学校をはじめとしたあらゆる場所において、児童生徒の実態に応じた支援の充実につなげていくということを目的といたしまして、今回の案を作成いたしました。

それでは今回の案について、本案は 1 ページから 12 ページとなっております。3 部の構成となっております。

まず 1 部では、不登校児童生徒への支援に対する奈良市の考え方といたしまして、平成 28 年から現在に至るまでの国の不登校支援の方向性について整理をした上で、本市の目指す多様な学び支援についての方向性を示しているところになります。

続きまして 2 部につきましては、2 ページの下から記載しています。学校における取組の充実といたしまして、1 部で示した本市の方向性を基に、一人一人の子どもたちに寄り添う支援を具体化させるための内容。これは例えば、アセスメントやアンケートを活用した個別の実態把握、家庭との連携、校内体制による組織的な支援など、各学校において取り組んで

いただく内容について具体的に示しております。

続きまして3部としまして、5ページの下です。市教育委員会における取組の充実というところで提案をしております、一人一人の子どもの実態に応じた多様な学びの選択肢を充実させるとともに、教員や保護者への支援の充実、それは例えば民間フリースクールとの連携も含めた多様な学びの場の整備、教員研修の充実、保護者支援の充実など、市の教育委員会として取り組む内容についてお示しをしております。

今回の案の作成後は、校長会等を通じて管理職の先生方に本案作成の背景や活用に向けた取組をご説明させていただいた上で、各校における取組の充実が図られるよう、事務局としても支援してまいりたいと考えております。また、本案を基に概要版資料も作成し、ポイントが一目で分かるなど、先生方にも分かりやすい形で周知を図ってまいりたいと考えております。

加えて、この同じ内容を広く市民の皆様にも知っていただくことも重要であると考えます。本案につきましてはホームページ等で周知を図るとともに、本市で取り組んでいる多様な学び支援に関する情報提供についても、一部の保護者のみを対象とするのではなく、より多くの保護者の方に日頃から関心を持っていただけるよう広報を進めてまいりたいと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

教 育 長

今、課長から、多様な学び支援の在り方についての方針の作成に至った背景と、作成後の活用の見通しについて説明がありました。

事務局からの案としては、不登校児童生徒への支援に対する奈良市の考え方、また学校における取組の充実、市教育委員会における取組という構成で提案がありました。この内容について事前にご説明もしておりますが、案に加えるべき視点や特に大事にしていかなければいけない視点、現場や市民への理解を図っていく上で必要となる視点等について、ここでご意見やご示唆をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

時間は少し押していますので、11時40分か45分ぐらいまでで協議ができたと思っております。

それでは、柳澤委員からよろしくお願いします。

柳 澤 委 員

一つは違和感というほどでもないんですが、多様な学びの場という言い方でいわゆる不登校を取り上げて、もちろんこれが喫緊の課題であるということは疑いの余地がないというのは前提なんですけれども、それで一般市民ということであると、学びの多様性という言い方がよいかと思えます。それはもちろん、ここに盛り込まれなくて構わないのですが、背景、あるいは理念として、個に応じた学びをそれぞれの形が、学校あるいはそれ以外の場で達成していくというときに、個々の子どもたちにとって

何がベストかというのは、年次進行でずっといった後に結果として分かるイメージかと思うので、予め分かっているわけではないように思います。学校しかないというたがを外すわけですので、したがって、不登校が特に多様な学びの場というところに対応しているというのはそのとおりです。

しかし、例えば探究授業に大変興味を持っている、あるいは教科横断の学びについて大変興味を持っているという子どもがいる可能性があります。個々に応じた学びの一つの在り方ですので、子どもたちあるいは保護者を、適切な表現が見つからないんですが、排除しないような立て付けが望ましいのではないかと思います。多分、今回中教審から出てきたら、将来的に、やりたい子はもっとどんどん伸ばしましょうというふうに、読み取れなくもないところがあるので、そのスタートの時点で、多様な学びの一つで不登校となっているのと少し違うタイプの、ギフテッドという言い方をするかどうかは別にして、違った学びのサポートの仕方を、高度な、という表現を使うかどうかは微妙なので、ここは言葉選びに丁寧にならないといけないですけども、幅広の子どもたちそれぞれに応じた学びという大前提があって、しかし政策的・行政的には誰一人残さないということから言うと、ここの部分は、子どもたちへ積極的に手を差し伸べる形で手厚くサポートしていくことが必要です。

それともう一つは、不登校の「不」という字にどの程度こだわっているかがよく分からないんです。普通、非や不はネガティブなイメージしかできない言葉です。もちろん、不登校という表現を置き換えるというのは、言葉の問題だけではないと思うんですけども、オルタナティブという言い方をするかどうかも含め、いろいろな言い方がありますよね。その意味で、不登校の子どもたちも普通の子どもたちだし、もっと進んでやりたい、とことんやりたいという思いに対する学びの支援の必要も当然あるということです。このやや幅広の展望があった上で現状に鑑みると、やっぱり、不登校あるいは不登校に至る直前ぐらいの子たちに対する丁寧なフォローが必要というのは間違いないと思っています。

もう一つは、要はこれだけの作業を改めて分析していただいたらよいのですが、どれだけ新しい対応をせねばならないのかの項目をリストアップするというのは、とても今の先生方だけで対応はできません。そもそも、教員の働き方改革と言っているし、まだ在校時間が31時間程度オーバーだということです。それに、どれかを外さないままこれもどうぞというふうになると、とても先生方がパンクしそうに思うので、これは必要、これは必要、というふうに積極的に優先度をつけて予算措置を伴うのが当然だという考え方です。

カウンセラーや不登校に対応する様々な教育方法に長けた人も含めて、あるいはカリキュラムを考えるとということも含めて、そういった人材をやっぱサポートしないと、なかなか難しいと思います。ですから、ここはどうされるのか、つまり、ガイドラインを出して終わるという話ではなしに、結果責任をどうとるかという話になりますので、ここはここまでおそ

らしくできる、という段取りでやっていただければと思います。

予算の制約、人的な制約もあるので、パーフェクトにやるというのは難しいと思うんですけども、網羅的に書いてあるように見えてしまうので、踏み出すときに最初から達成目標をある程度イメージしていただき、ここは絶対やりたい、ここここは外せない、というように優先順位をつける作業が必要かと思います。これは一般にオープンにする必要はないと思うんですけども、ニーズに応じてやられてもよいのではというのが感想です。ありがとうございます。

教 育 長

ありがとうございます。それでは次に新井委員、お願いします。

新 井 委 員

今まで不登校のご対応をすごく丁寧にされているし、すごく全国的にも先進的、模範的な取組だと思って、いつも感心しています。ただ、一つもったいないというか気になるのは、別にPRすることでもないかもしれないですけど、不登校サポート事業の実績の資料で、不登校数に対する支援率が20何%という数字が出て、少し低く見えてしまうことです。でもこれは、文科省の資料などを見ていると、今既に相談を受けている状態かどうかというだけで集計をしていて、既に受けているのが6割ぐらいで、あとの4割はまだ受けていないから対応しないといけない、というような課題意識でされているようです。それに対して多分奈良市は、既に相談を受けている状態の生徒の割合がかなり高い上で、この不登校サポート事業に結びついている生徒の割合がまだこれぐらいだということかと思います。相談を受けている状態の生徒の割合も、うまく集計として出されておくとよいかと思いました。

本当によくやられていると思うので、僕から申し上げることはそんなにないんですけど、強いて言うならば、HOPとかは多分予算的にもかかるもので、すごく拡張しづらいものなのかなと思っています。これを今後どうやって全市に展開していくかっていうところで、多分同じコンセプトでそのまま全校に校内フリースクールを作るというのは、おそらく予算的に不可能ですよ。分からないですけども。だから、その辺りの将来的な横展開の見込みとか、そういうのも考えて計画とかできるとよいかと思います。場合によっては、やはり予算的にも厳しいから、今の状態がフルスペックだとして、全体に展開するなら最低限このくらいは押さえない、みたいな提言とか、今までの実績から見えるとよいかと思っています。

あとは、校内フリースクールとか、先生以外が教育されている場合、GIGAスクールの端末は持たれていないんじゃないかなと思うんですけど、その辺りを分かっていないので教えていただきたいです。もし持っていないのなら、渡された方がよいのではないのでしょうか。子どもがどんなふうに情報端末を使っているのかが分かっていないと、なかなか指導が難しいとか、使い方のアドバイスもしづらいと思います。

この前の自分の実体験で、子どもを集めてコンピュータークラブを開

き、自分の作ったモデルを 3D プリンターで印刷しようという企画をやりました。ですが、GIGA スクールで配られている Chromebook の端末だと、CAD のツールが基本的に Web で操作するアプリしか使えなくて、それを操作しようとしたら、13 歳未満だからはじかれてしまうとか、学校のネットワークの問題とかいろいろな要因があって、とにかく子どもの端末ではできませんでした。僕は最初 Web で使える CAD のツールを見つけて、これならできると思ってやったら、現場ですごくトラブルが起きました。慌てふためいて、予備に持っていた端末を配るなどして対応したんですけども、大人が「これぐらいはできるだろう」と思って紹介したつもりが、なぜかうまくいかないということが、結構頻繁に起こっている経験があります。バーチャル HOP はおそらく大丈夫だと思うんですけども、同じ環境の端末を提供しておく、フリースクールに来て端末を使って何かやりましょうというときに便利です。もちろん、教育委員会が提供するコンテンツは動くと思うんですけど、それ以外のものを進めるときにうまくいかないという事象が出そうなので、予めテストできるような環境を、関連する大人全員に渡せるとよいのではないかと、アイディアとして思っています。

自分に関係するところで長くなりましたけども、以上です。

教 育 長

ありがとうございます。課長、今お答えできることはありますか。

教育支援課長

特に端末の部分につきまして、サポートルームの実際の支援員の先生からはやはり、同じものを使わせてほしいと言っています。それは子どもたちへの接し方として、子どもたちへの対応という部分といろいろな情報共有を先生方としていただく部分の両面で必要だというお声を随分いただきました。当初モデル事業として開始した時にはそこまで発想が至らなかったのも、端末を準備できていなかったことの弊害もお聞きしました。今は教育 DX 推進課とも協働し、その端末を支援員の先生方にもお使いいただけるような環境を作っています。

それと、いろいろな端末を使って新しい取組を進めていくということについては、HOP あやめ池、HOP 青山につきましてはネットワーク環境を実際の学校環境よりも特別なものになっているところがあります。例えばあやめ池でしたら、それこそ CAD を使って 3D プリンターと連動させて鉄道模型をプロ並みに作る児童が 1 人いるのですが、全くコミュニケーションが取れなかったその子が、実際にそのプログラムを持ってきて 3D プリンターを使って模型を作って、いろいろな人に驚いてもらったというのを経て、そこから一気にコミュニケーション力がつき、支援員の先生方とのコミュニケーションがすごく深くなっていったとか、入室する日数が増えたとか、別の場所に行って自分の作品を見てもらう機会に自発的に取り組むようになったという例があります。全ての例というわけではないですけども、そういった例も引き出しているというところは非常に価値の大きいと

ころだと考えております。

以上です。

教 育 長

ありがとうございます。それでは次に川村委員、お願いします。

川 村 委 員

今、本当に先進的な取組をしてくださっているというご意見もありましたけれども、私が委員になってからのこの3年半、現場を見ていても、いろいろなことがすごく進んでいるのを感じます。本当に日々いろいろなこととしてくださってありがとうございます。

大事にすべき点というのは、やはり一人一人の子どもを大切にする、耳を傾けることであると同時に、先生方もですけれども、地域社会、大人がどんな形で関わっていくかという、この2つを大きく、キャッチコピー等の方法でアピールしていただけたらとは思っています。

周知の方法にもつながるんですけども、やはりこういった不登校というのは、我が子や周りの知っている子どもに関連性がなければ、あまり興味の湧かない部分でもあります。それでも、皆さんが同じ情報を共有してこれからの子どもたちを育てていってほしいという思いがパッと分かるようなキャッチコピー、タイトルがあればよいと思います。

先ほど不登校の不というお話も出ましたが、負のイメージから脱却しないといけないとも思っています。ここにも書かれていますけれども、不登校は誰もがなり得る状況なんだということは、もう皆さんも文面では分かっているけども、実体験では伝わっていない方々もいらっしゃると思います。それを踏まえると、これからの子どもの学びの選択肢の一つ、くらいに言い切ってしまうのもよいと思います。そういう選択肢の一つを皆さんが知ることから始めて、いろいろな形で広報していくことです。先日、奈良しみんだよりが投函されていて読んでいたんですけども、今月は里親月間だという特集が組まれていました。あんな形でしみんだよりに定期的に載せていただくとか、また、保護者の会を毎年していただいていますから、その年間スケジュールを載せるとか。あとは、子どもたちはタブレットを持っていますから、ゲーム広告のように、タブレットを開いた時に「悩みがあったらここに連絡してね」と表示されるキャッチコピーみたいなものを、常に子ども達に見せておくとか。そういった、いつでも触れられる場が奈良市でもっと増えたらよいと思います。

あとは、今は保護者の皆さんに対してはさくら連絡網で配信することが主流になっていますけれども、情報量が多く、そんな情報があったのね、と流される現実もあります。そういった場合には、懇談会等がありますので、特定の親御さんではなく全ての親御さんに、こういったのがありますということで渡せるものも定期的に用意していただいて、ダブルで発信していくことも、より多くの子どもたちを救うための広報の仕方かと思います。

あと、資料拝見して少し気になったのが、3ページに「家庭との連携や

協力」という項目があるんですけれども、個別の丁寧なつながりと書いてくださっていますが、いつも学校長とお話する時には、個対個ではなく、個対チームで対応するんだということをよく言っていただきます。そういった言葉も、ここに載せていただいてもよいのではないのでしょうか。奈良市は学校単位でチームとなって対応するんだということも、しっかりアピールしていただけたらと思います。

以上です。

教 育 長

ありがとうございます。それでは続いて梅田委員、お願いします。

梅 田 委 員

良い形で方向性をまとめていただいたものが、今以上に各学校にしっかり具体的な取組として落ちていくことが一番大切かと思います。そのためにも、学校の体制づくりをどのように行っていくのかということは、非常に大切なことではないかと思います。個人の教員がいくら頑張っても、それは点と点の取組にしか過ぎないと思っています。学校全体での体制づくりのためにも、支援の在り方について有効に活用されるように、様々な方法をもって、管理職へ、そして具体的に推進する先生方へという形で、その中身がおりていく効果的な体制づくりというものを、市の教育委員会事務局としてもですし、それが学校内での体制とつながっていくようにしていただければと思います。

先ほど、次期学習指導要領の中の、2階建てで柔軟な教育課程という仕組みの構築などの話がありましたけれども、全ての学校においてその考え方を早期に実現していくことが必要だと考えたときに、推進役となる学校でモデル事業を行った上で、それによって明らかになってきた点を各学校で取り込み、活用していくことも、奈良市全体の学校においてより柔軟な教育課程を実現していくための一つの手立てなのではないかと思っております。

先ほども少しご意見が出ておりましたけれども、多様な学びという言葉をどう捉えていくのかというと、学校においても、先生方の中においても、もちろん地域の方々にとっても、様々な捉え方があるのではないかと思います。学校ではない場でも学べるという捉えも、教室の一斉授業ではない、教室とは違う場で授業を受ける学び方という捉えも、教室とは違う学習内容をその子に応じて提供していくことも OK だという捉えもあると思います。そのように、それぞれの学校において多様な学びの捉え方をどのように考えて取組を進めていくことが必要なのかという部分の整理は必要なのではないかと思います。

あと、2部の（１）の③に、個別の支援シートやアセスメントシートのことが述べてありますけれども、学年が上がる都度これをしっかり共有していく、引き継いでいくことの必要性は非常に大きいと思います。同時に、個人情報扱いについての配慮はもちろん必要でしょうけれども、現在個別の教育支援計画や指導計画が、校種をまたぎ引き継がれているのと同

様、そこを要する児童生徒が多くなってくるのではないかと思います。学び支援の在り方についてというものを具体的に進めていく中においては、必要に応じてそこをしっかりと引き継いでいくことによって、必要な子にとっての多様な学びの場、学びの内容が提供できるような体制づくりを行っていくことが必要ではないかと思いつながら、この内容を見せていただきました。大事にしていただければと思います。

以上です。

教 育 長

ありがとうございます。各委員から貴重なご意見、ご指摘をいただきました。概ねこの取組については、奈良市としては十分取り組んでいるところだという評価もいただいているわけですが、一つは、多様な学びを現場の先生方がどう捉え、どう対応していくのかということ。一方、こうした施策については、市としても例えば公設フリースクールの設置、また、それに伴う人的配置についても、財源を確保しながら進めていく必要があると思います。先ほど新井委員からも、今後、公設フリースクールをどうしていくのかというお話がありましたが、施設が多ければよいのだろうかということ、必ずしも多ければよいということに限らないだろうと思います。今、不登校が低年齢化してきていると言われている中で、対象年齢をどうしていくのかということも含め、いろいろ総合的に、効果的な施策や検証をしながら、今後次のステップに踏み出していきたいと思っています。今いただいたご意見を十分踏まえて、次の多様な学びの支援については、またご相談をして進めていきたいと思っています。よろしくお願いします。

それでは時間も来ておりますので、今日のご協議はここまでにさせていただきます。ありがとうございました。

それではこれで公開の案件が終了いたしました。

非公開案件	
いじめ防止生徒指導課	この審議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び奈良市教育委員会会議規則第5条の2の規定により非公開とする。 その他報告事項（１）「奈良市立中学校におけるいじめ事象について」、いじめ防止生徒指導課長より概要説明。 本件については、報告を受けた。
教 育 長	これで、本日の全ての案件が終了いたしました。そのほかに何かご意見、ご連絡はございませんでしょうか。 それでは、これをもって本日の委員会を閉会といたします。